

2022年度第2回第三者定期監査結果の報告について

I. はじめに

当社は、2004年度に策定した「品質保証体制の改善策」の実行状況とPDCAの展開状況について、第三者外部監査機関であるLRQAリミテッドによる継続的な確認を受け、品質マネジメントシステム（以下、「QMS」と記す。）の継続的な改善を図ってきた。

2022年度第2回の対象は、QMSに係る活動の実施状況について、自ら定めた事項が実施され、それが効果あるように運用されているかを確認された。

II. 監査結果の概要(2022年度第2回定期監査報告書より抜粋)

1. 監査結果

2022年12月12日～12月23日に行われた監査の結果、「指摘事項」および「観察事項」は観察されず、「提言事項」2件(添付1参照)ならびに「良好事例」7件(添付2参照)が提示された。

| | 再処理事業部 技術本部 | 濃縮事業部 | 埋設事業部 | 安全・品質本部 | 計 |
|--------------------|----------------|-------|-------|---------|---|
| 指摘事項 ^{※1} | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 観察事項 ^{※2} | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 提言事項 ^{※3} | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 良好事例 ^{※4} | 3 | 1 | 2 | 1 | 7 |

※1 指摘事項：定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。

※2 観察事項：定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。

※3 提言事項：定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考に提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意でよい。

※4 良好事例：さらなる自立的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例。

2. 監査項目および各項目に対する個別所見

(1)QMS活動の実施状況

①CAPシステム^{※5}を活用したトラブル防止の取り組み

パフォーマンス改善推進者(以下、「PICo^{※6}」と記す)の活動状況を含めCR^{※7}登録、不適合管理票、是正処置処理票の運用はすべての被監査部署において定着しており、不適切な事象あるいは懸念される事象は観察されず、特段の問題はないものと判断する。

②協力会社等に対する保安教育の仕組み

保安規定の改正教育については、事業部ごとのとりまとめ部署から各部署に対する教育実施依頼を起点とし、それぞれの部署から協力会社等への教育依頼が行われ、実施報告を受ける形態としており、これが励行されていることから、保安教育の仕組みは適切なものと見受けられる。

(2)前回までの監査結果のフォローアップ

フォローアップの対象はない。

※5 CAP (Corrective Action Program) システム：CR情報等から事象の未然防止活動等に繋げていく活動をいう。

※6 PICo (Performance Improvement Coordinator)：組織におけるパフォーマンス改善活動に関して中心的な役割を担う者をいう。

※7 CR (Condition Report)：本来あるべき状態とは異なる状態、すべき行動から外れた行動や結果等に関する情報をいう。

3. 第三者外部監査機関の所感

今回の監査項目ごとの状況については、全般的には良好であることから、改めての懸念される事象は観察されない。

なお、マネジメントシステムのさらなる改善に寄与するような意見・要望を引き出した。いずれも全社大の課題として受け止めて、改善を目指して検討することが期待される。

- ・PICo判断のレベル合わせは、PICo全体会議での事例や判定プロセスの紹介に対する他事業部との意見交換を通じて行われているが、PICoのレベル判定がパフォーマンス改善会議で変わるケースがあることを踏まえれば、さらなるレベル判定の均質化に向けたトレーニングなどが役立つのではないかと。
- ・教育訓練の管理は手間がかかるのでeラーニングを含めた一貫した教育訓練システムの構築が必要ではないかと。
- ・安全・品質本部員は各事業部の保安教育を受講する立場だが、特に品質マネジメントシステム教育は各事業部保安規定の品質マネジメントシステム計画が共通なので重複感があると意見があったが、これらについては各事業部との連携を取り合い、同じ内容ならば重複して受講せずとも認められるような保安教育にできないかと。 ほか

III. 監査結果に対する日本原燃の取組み

2022年度第2回の定期監査で示された「提言事項」2件は、対応方針(添付1参照)に基づき処置を実施し完了した。今後もQMSを継続的に改善していくよう努める。

IV. 今後の予定

2023年度第1回(7月～8月予定)は再処理事業部・技術本部、濃縮事業部、埋設事業部、安全・品質本部および監査室が対象となる。

以上

第三者外部監査機関により確認された提言事項

| No. | 監査項目 | 監査での確認内容 | 第三者外部監査機関により確認された提言事項 | 日本原燃の対応方針 | 対応部署 |
|-----|---------------------------|-------------------------------------|--|--|---------------------------------------|
| 1 | ①CAP システムを活用したトラブル防止の取り組み | 処置完了日の記載が実績と異なっていた | <p><u>不適合管理票（結果）への実際の処置完了日の記載徹底</u></p> <p>不適合管理票（結果）に処置完了日（2022年3月11日）が記載されている。一方、同票の処置結果欄に“従事者情報の入力を完了した”ことが記載されているが、実際の処置完了日（3月11日以前との説明があった）を記載するのが事実を認識する上で適切なので、今後のものからそのようにされることが望ましい</p> | <p>不適合管理票（結果）記載の日付（2022年3月11日）は当該管理票の承認日であり、実際の処置である従事者情報の入力を完了した日付と異なることから、処理結果欄に従事者情報の入力を完了した日付（2022年2月1日）を追記し、事実を明確にする</p> <p>今後、処理結果欄に不適合を除去するための措置を実施した日付を明記するよう、グループ員へ教育を行う</p> <p style="text-align: right;">完了日：2023年2月16日</p> | <p>技術本部 技術管理部 技術管理グループ</p> |
| 2 | | 不適合の識別方法としてその旨記した付箋紙を検収書にホチキス止めしていた | <p><u>不適合の識別方法について</u></p> <p>検収印押印漏れに対する処置として、当該検収書に「記録の識別 本書への検収印押印をした不適合。検収手続きは実施済み」と記載した付箋紙を検収書にホチキス止めすることで不適合の識別がされている。不適合の識別方法として、品質保証の観点からその識別が容易に取り外されたり、入れ替えられたりすることで記録の意図しない修正が行われないうり方について検討の余地がある（なお、検収書のような正式書類に紙を貼り付けること自体が隠ぺいと思われることに留意されたい。）</p> | <p>当該記録は意図しない修正が容易に行われ得ることを認識したため、意図しない修正が行われない方法により当該記録の修正を行う</p> <p>記録の修正の具体的運用方法について、社内標準類に明記する</p> <p>提言を受けた処置を実例として、グループ員へ記録修正方法の教育を行う</p> <p style="text-align: right;">完了日：2023年2月15日</p> | <p>安全・品質本部 安全推進部 安全推進グループ</p> |

第三者外部監査機関により確認された良好事例

| No. | 監査項目 | 第三者外部監査機関により確認された良好事例 | 実施部署 |
|-----|----------------------------|--|---|
| 1 | ① CAP システムを活用したトラブル防止の取り組み | <u>現場トラブル防止に向けた毎日 OE 活動の実施</u> 現場トラブル防止に向けた活動の一環として、毎朝のミーティング時、各グループで運転経験 (OE) 情報を活用した気づき (どのような観点で現場状況を見るべきかなど) を得るための活動 (毎日 OE 活動) を本年 10 月 4 日から継続的に実施している | 再処理事業部 再処理工場 電気保全部 電気保全課 |
| 2 | | <u>保安規定正式改正前の暫定処置について</u> 保安規定に軽微な記載誤りがあることを確認した際、暫定処置として、保安規定の表紙に「不適合文書」の表示と「次回改正までは正誤表を参照」するように明記されており、実務上に影響を及ぼすことのないよう適切な運用が行われている | 濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 運営管理課 |
| 3 | | <u>通報連絡体制の教育を通じた高い防災意識について</u> 通報連絡体制の改訂に対し、約 200 名 (推定) に改訂した消防教育資料による教育および理解度確認テストを用いて有効性評価中であり、防災意識が非常に高い | 埋設事業部 安全・品質保証部 安全管理課 |
| 4 | | <u>現場パトロールによる継続的な是正処置の実効性の確認活動</u> 3 号埋設地における協力会社作業員の負傷への是正処置については、その実効性は現場パトロールで確認しているが、1 回切りの現場パトロールではなく、継続的に行う実効性の確認活動を実施している | 埋設事業部 低レベル放射性廃棄物 埋設センター 埋設建設部 建設課 |
| 5 | | <u>積極的な CR 登録活動</u> NCAQ 処置要の年間目標 39 件に対して 49 件の実績があることから CR 登録活動に対する積極性が感じられる | 安全・品質本部 安全推進部 安全推進グループ |
| 6 | ② 協力会社等に対する保安教育の仕組み | <u>保安教育等の受講者漏れ防止の取り組み</u> 保安教育入所時教育有効期限通知 (10 月分) を協力会社へメールで発信し、受講漏れ防止のためのフォローアップが適切に行われている | 技術本部 土木建築部 建築課 |
| 7 | | <u>保安教育実施細則の早見表による受講要否判断ミス防止</u> 保安教育の改正教育に係る保安教育実施細則の保安教育受講科目早見表を協力会社のリーダーに提供し、協力会社の保安教育要否の判断ミスを防止している | 再処理事業部 核物質管理部 警備課 |